

要 望 書

航空燃料の安定供給に関する緊急要望

令 和 6 年 6 月

広 島 県

航空燃料の安定供給に関する緊急要望

国際航空路線については、コロナ禍での運休を経て、現在、復便に加え、増便及び新規就航（以下「復便等」）も行われているところがありますが、今般、航空燃料の供給量が不足しており、石油元売会社から特に国際線航空会社への燃料供給について極めて難しい状況が全国的に生じています。

政府は、令和5年3月に「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」をキーワードとして「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、インバウンドを我が国成長戦略の柱及び地域活性化の切り札であるとしておりますが、航空路線の復便等は、この成長戦略の大前提となるものです。

航空会社に復便等の意向があるにも関わらず、航空燃料の供給不足が原因でこれに対応できないことは、県民、ひいては国民の利便性を阻害するとともに、経済成長のけん引役として期待されるインバウンド需要の回復を妨げることになるため、この課題の解消に向け、下記事項について要望いたします。

記

航空燃料の安定供給

航空燃料の輸入及び生産、国内各地への供給に係る課題など、考えられる航空燃料の供給不足要因を究明し、航空需要に即した航空燃料の安定的な供給が早期にできる措置を講じていただくようお願いいたします。

以上

広島県知事 湯 崎 英 彦